

運 営 要 項

第 5 5 回 関 西 サ ッ カ ー リ ー グ

1. 会費

- 1-1 加盟チームは、本年に限り 9 月 1 5 日までに以下の会費を会計に納入する。
 - 1) リーグ参加費 (リーグ規定の金額)
 - 2) 新規チーム加盟費 (リーグ規定の金額)所定期日までに納入がなく、リーグ事務局からの納入勧告に応じない場合は、速やかに常任運営委員会を開き当該チームの退会・除名を行うことができる。
- 1-2 収入
 - 1) 会費
 - 2) 事業収入
 - 3) その他収入 (広告料、寄附金、その他)
- 1-3 支出
 - 1) プログラム作成費
 - 2) チーム強化費・運営充実費
 - 3) 事務局経費
 - ・人件費
 - ・通信費
 - ・消耗品費
 - 4) 会合費
 - 5) その他 (入替戦経費等)
 - 6) マッチコミッショナー経費
- 1-4 グラウンド使用料、審判経費、試合球経費については、会費収入による支出はしない。(各チームが別途支出)

2. 選手資格

- 2-1 (公財) 日本サッカー協会 (以下 J F A と記す) および関西各府県社会人サッカー統括組織に登録された加盟団体の選手をいう。
- 2-2 資格について疑義が提出された時は常任運営委員会で審議する。
- 2-3 選手移籍については、J F A サッカー選手の登録と移籍等に関する規則による。
- 2-4 外国籍選手の試合へのエントリーは最大で 5 名までとするが、5 名のうち、J F A 「プロサッカー選手の契約、登録及び移籍に関する規則」に基づきプロ契約を締結した選手については 3 名までエントリーができる。
また、試合へはエントリーした選手のうち 3 名までの外国籍選手が同時に出場できる。
- 2-5 チーム感染対策責任者は、エントリーした選手について出場選手チェックリストに基づき、感染が疑われる項目が発生した場合、当該選手のエントリーは見合わせる。また、選手、チーム役員に①PCR検査で陽性反応があった②保健所より濃厚接触者と指定された対象者が発生した場合は、速やかにリーグ運営委員長に連絡することとする。

3. 登録

- 3-1 登録は毎年 4 月 1 日を以って行い、翌 3 月 3 1 日迄とする。
- 3-2 登録選手エントリーは 8 月 1 7 日までに J F A 大会登録への登録を完了させる。
- 3-3 上記以降の追加登録は随時受け付けするが、試合出場については次のとおりとする。
J F A 大会登録終了後、リーグ戦期間中の毎週月曜日 23:59 までに J F A 大会登録 (追加登録用) に登録し、加盟各チームに追加登録の案内メール送

信完了することにより、直後の試合からリーグ戦に出場することができる。

(リーグ戦前後期のインターバル期間等ブレイク時も本運用で実施する)

- 3-4 登録選手は番号を付し、その番号はユニフォーム番号とする。
- 3-5 登録番号の変更は1選手につき一回のみとし、変更についても3-3と同様の運用とする。
- 3-6 ユニフォームはGK、フィールドプレーヤー共異なった2色を登録する。
- 3-7 GK用ユニフォームは必ず予備を用意する
- 3-8 開幕までに、チームとして新型コロナウイルス感染症に関わる大会出場辞退の申し出があった場合、当該カードは実施しない。(当該チームは1部・2部とも最下位ランクとする。各部で複数チームの辞退が発生した場合は前年度ランキングにて順位を決定する)

4. 組み合わせ及び日程

- 4-1 本年度の全試合(入替戦後)終了後、常任運営委員会で当年度順位により、翌年度の組み合わせ及び日程を立案し、決定する。日程は原則として変更できない。
- 4-2 リーグ戦は、毎年4月1日～JFA指定期日までに実施する。
- 4-3 リーグは1部8チーム、2部8チームの1の編成で各部2回戦総当たり方式にて実施する。
- 4-4 (第55回大会時限措置)
なお今大会に限っては、1回戦総当たり方式で実施する。

5. 審判

- 5-1 審判については、主審、副審共、当連盟より(一社)関西サッカー協会審判委員会に派遣を依頼する。
- 5-2 審判員経費については次に定める金額を関西社会人サッカー連盟より立替払いをした後、所属クラブへ請求する。(試合当日の現金受渡は行わない)
《ディヴィジョン1》
主審 : (リーグ規定の金額) + 交通費
副審 : (リーグ規定の金額) + 交通費
第4審 : (リーグ規定の金額) + 交通費
《ディヴィジョン2》
主審 : (リーグ規定の金額) + 交通費
副審 : (リーグ規定の金額) + 交通費
第4審 : (リーグ規定の金額) + 交通費
交通費については関西社会人サッカー連盟旅費規準(旅費計算ソフトによる経済的かつ合理的な公共交通機関利用運賃・料金)により算出
また、審判割当費用として1試合にあたり規定の割当手数料を(一社)関西サッカー協会審判委員会へ支払う

6. 表彰

- 6-1 チーム表彰は1位より3位までの成績優秀チームとする。(1、2部共通)
- 6-2 本年に限り表彰式は中止し、リーグ戦が成立した場合のみ上記チーム表彰を実施する。

7. 罰則

- 7-1 棄権
常任運営委員会が調査し、故意と認めた場合は本リーグから除名する。
但し、不可抗力と認めた場合は、常任運営委員会で決定する。
- 7-2 規約の不履行
規約の不履行を行じた場合は、常任運営委員会の決定に従うこととする。
- 7-3 公序良俗に反する行為
リーグの良質な運営に反するチーム等の行為については、常任運営委員会

が調査し、問題があると判断される場合においてはリーグより是正勧告を行う。

なお、再三の勧告に従わず公序良俗に反する行為を繰り返す場合には、常任運営委員会においてチームの勝点剥奪や試合の没収、除名等を決定する。

8. 試合

8-1 グラウンド

グラウンドの大きさは長さ105m、幅68mを原則とする。

8-2 形式

1回戦総当り形式にて実施する。

8-3 時間

前半45分、後半45分、計90分として延長戦は行わない。

前半開始60分後に後半を開始するものとする。

8-4 メンバー提出

メンバー表はマッチコーディネーションミーティング時に4部提出する。

(それぞれ本部用、マッチコミッショナー用、相手チーム用、審判用に使用する)

8-5 健康チェックリスト提出

エントリーする選手、またスタッフについて所定様式の健康チェックリストの提出を要する。チェックリストには試合開催日前14日間の体温測定を行い、記載すること。

また、チェックリストはホームチームが責任を持ってホーム/ビジター/試合関係者も含めて試合後も1カ月間保管を要する。

8-6 試合開始時最小成立人数

試合開始時において、GKを含めチーム最低11名の選手を要する。

なお、上記に満たない人数の場合は試合を没収とする。

没収となった場合の対応については、JFA懲罰規定に基づき3対0とする。

8-7 マッチコーディネーションミーティング

マッチコーディネーションミーティングは試合開始75分前に実施する。

ミーティング時にはマッチコミッショナーおよび審判団、ホーム/ビジターともチーム責任者1名、会場責任者1名の参加を要する。その際に、正副ユニフォームの色を確認できるもの(現物もしくは写真など)、4項にあげるメンバー表を4部持参、提出すること。

また、ミーティングの司会は会場責任者が行うものとする。

8-8 選手交替

選手5名、主審の許可を得て随時交替を認められる。

但し、交替予定者7名を試合開始前にメンバー表に記入する。

8-9 ベンチ入りスタッフ

事前に登録されたスタッフのうち、6人までのベンチ入りを認める。

8-10 記録

試合記録は所定のシステムにより記録者および記録補助員によって取るものとする。

試合終了後、主審・マッチコミッショナー・運営担当者の署名を以て記録は成立するものとする(両チーム監督の署名は要しない)。

8-11 順位決定

試合の勝者には勝ち点3点、引き分け1点勝ち点合計が同一のチームがある場合は以下により順位を決定する。

1) 全試合のゴールディファレンス(得点-失点)

2) 全試合の総得点

3) 当該チーム間の対戦成績

1) 勝ち点

2) ゴールディファレンス

3) 総得点

8-12 新型コロナウイルス感染拡大により大会続行が不可能となった場合の措置
別紙「新型コロナウイルスの影響によるJFA国内競技会開催可否の判断基準
について」に基づき、(一社)関西サッカー協会・関西社会人サッカー連盟
との協議により大会開催が不可能と判断された場合には、以下の通り順位
等を決定する。

- 1) 第4週終了以降の場合には、全チームが試合を終了した週における順
位をもって最終順位とする。
- 2) 第4週まで試合を消化できなかった場合においては、リーグ戦成績を
無効とする。この場合、2021年度のランキング、全国地域チャン
ピオンズリーグへの出場は前年度成績上位順にて推薦する。

8-13 規律関係

- 1) 試合中、退場を命ぜられた選手は、次の公式戦の出場を禁じ、以後の
処置は、(一社)関西サッカー協会規律委員会の裁定に従う。
- 2) 当リーグの各種大会における警告累積による停止処分については、(公
財)日本サッカー協会懲罰規程に従い実施する。

例：関西サッカーリーグ・リーグ戦途中で出場停止処分を受けた場合にお
いては、直後のリーグ戦で出場停止とする。なお、リーグ戦残試合数
をもっても出場停止処分を消化し得ない場合については、リーグ戦終
了直後の公式試合において停止処分を消化する。

- 3) 上記出場停止中の選手を出場(エントリー、ベンチ入りを含む)させ
た場合、リーグの最終獲得勝ち点より3点をマイナスし順位を決定する。
- 4) 出場停止選手の管理、ホームページ掲載は事務局にて実施する事とす
るが、最終責任は当該チームにあるものとし、掲載事項に誤りがあ
った場合は速やかに事務局またはデータセンタに連絡すること。
- 5) その他、当リーグの各種大会における規律・処分・懲罰各事案につい
ては、全てJFA懲罰規程(2020.1.30施行)に従い関西サ
ッカーリーグ規律委員会において決定する。

8-14 試合球

ホームチームは予め事務局より送付された試合球を当該試合について、7
個準備する。(試合球経費はチーム負担とする)

8-15 その他

上記に定めていない事項については、2019/2020年JFA競技規
則(2019.5.16発出)及び、リーグ取り決め事項によることとす
る。

9. 入替 1部と2部の入替については本年に限り下記の通りとする。

- 1) 最終成績において、1部7位と2部2位(ゲーム①)、1部8位と2部1位
(ゲーム②)の間において入替戦を実施する。
- 2) 3-8において大会出場を辞退するチームが1部で発生した場合は辞退し
たチームを1部8位として入替戦の対象とする。なお、複数のチームが辞
退した場合においては前年のチームランクをもとに順位化し、下位とな
ったチームを7位・8位として入替戦の対象とする。
- 3) 入替戦については延長戦・PK戦は実施せず、同点となった場合には上位
ディヴィジョンのチームの残留とする。
- 4) 本リーグより上位ディヴィジョンへの昇格が発生し、1部のチームが1チ
ーム減少した場合には上記ゲーム①の敗者が、2チーム減少した場合には
上記ゲーム①、ゲーム②の敗者がそれぞれ1部に昇格または残留する。
- 5) このため、第56回関西サッカーリーグについては1部8チーム、2部最
大10チームによる構成となる。

10. 試合運営

10-1 ホームチームの業務

- 1) 場内整備—グラウンド整備、ライン、ネット、フラッグ、フェアプレー旗、ベンチ、記録席、更衣室（選手、審判）等
ただし、他府県にてホームゲームが実施される場合は、当該府県チームとの連絡を密に実施することとする。
- 2) 試合球の準備
- 3) 試合記録員の配置最低2名（試合記録、担架、予備審業務等）
試合記録の事務処理については「試合記録管理フロー」により実施
- 4) ボールパーソンの配置6名（ホームチーム3名、アウェイチーム3名）
チーム相互協力で実施する事。「ボールパーソンマニュアル」により実施
- 5) 報道関係の連絡（ホームチームが連絡）
プログラム記載の報道関係へ「報道関係連絡表」により試合終了後速やかに連絡する事。
- 6) 上記項目について「関西サッカーリーグゲームスケジュール」に沿って実行することとする。
- 7) 関西サッカーリーグ新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づく、感染防止策の適切な運用を実施すること。
- 8) 上記項目以外については、JFA試合運営管理規定に基づくものとする。

10-2 会場当該府県チームの業務

- 1) 会場費の支払
リーグ終了後全試合分を集計し、チーム等分で精算することとする。
従って支払い金額をチームで管理すること。（リーグ終了後別途報告依頼する）なお支払いについては、各府県チームにおいて事前打ち合わせにより役割分担しておくこと。
- 2) ホームチームへの連絡
会場使用にあたっての注意事項等を当該試合ホームチームに必ず連絡する事。

11. マッチコミッショナーについて

11-1 派遣役員

関西社会人サッカー連盟にて調整し派遣する。

経費 （リーグ規定の金額/試合）+交通費（/日） ※後日清算

交通費については関西社会人サッカー連盟旅費規準（旅費計算ソフトによる経済的かつ合理的な公共交通機関利用運賃・料金）により算出

11-2 役割

- 1) 試合運営の統括責任者である。
- 2) グラウンド状況の把握
- 3) 試合運営状態、試合進行状態の把握とチェック
- 4) 選手態度のチェック
- 5) 審判員のチェック
- 6) 悪天候や試合におけるトラブル等が発生した場合、審判団、実行委員との協議のうえ試合続行の可否について最終判断を下す。
- 7) 「マッチコミッショナー報告書」の記入、提出。（リーグ事務局あてFAX）

12. 各種大会への出場権利

全国地域サッカーチャンピオンズリーグ：（一財）全国社会人サッカー連盟の規約に準じる

13. その他

- 1) 2-5の申し出により試合開催が安全でないと運営委員長が判断した場合は試合を延期させることとする。なお、延期試合の開催が不可能となった場合は8-12（1）により当該週の全成績は反映せず順位を決定する。

1部最終延期開催期限2020年10月25日

2部最終延期開催期限2020年11月23日

- 2) 本要項によるもの以外にて発生した事案の裁定等については、本要項該当項目を除いては関西サッカーリーグ常任運営委員会および関西社会人サッカー連盟理事会において審議、決定するものとする。